

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【会社名】 T O N E 株式会社(旧会社名 前田金属工業株式会社)

【英訳名】 TONE CO., LTD.(旧英訳名 Maeda Metal Industries, Ltd.)

(注)平成25年8月29日開催の第78回定時株主総会の決議により、平成25年11月1日をもって当社商号を「前田金属工業株式会社(英訳名 Maeda Metal Industries,Ltd.)」から「T O N E 株式会社(英訳名 TONE CO.,LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 憲史

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区湊町二丁目1番57号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長佐藤憲史は、当社の第79期第2四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。